

安全衛生委員会だより 2019年5月号

5月の月間目標

交通災害防止

春の交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

1. 運動期間 2019年5月11日（土）から20日（月）までの10日間
2. 交通事故死ゼロを目指す日 5月20日（月）

連休明けの作業は、全員で現場の状況を再確認すると共に、実践KYを確実に実施し、ゆとりを持って着実に工事を開始して下さい。



5月度の年間行事

春の全国交通安全運動（5/11～5/20）

品質管理情報

ルールと施工要領を守って！漏水撲滅！！

3, 4月の社内検査とゼネコン検査の指摘事項を紹介しま



①引渡前日社内検査
(撤去後管末処理未施工)

即日是正(他全数確認)



②HIVP排水ポンプアップ配管
(差込標線無)

ゼネコンより施工やり直し指示

安全衛生委員会より

2019年春の全国交通安全運動が実施されます！

『春の交通安全運動では、次代を担う子供のかけがえない命を社会全体で守る事が重要であるにもかかわらず、通学中の児童が死傷する交通事故が発生するなど、依然として道路に於いて子供が危険にさらされていること、また高齢者の交通事故死者数が、全体の半数以上を占め、その減少が強く求められていること、高齢運転者による重大交通事故が発生しているから、「子供と高齢者の交通事故防止」が重点施策となっています。』

全国重点

- (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- (2) 自転車の安全利用の推進
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶

昨年度の当社自動車事故ゼロ報告件数は18件で、物損事故を含み運転者の不注意による事故が主原因です。業務の有無に関わらず自動車運転をする者の飲酒運転禁止は基より、運転前車両確認実施や、時間に余裕を持った運転を心掛けるなど、日々の交通ルール遵守・交通マナーの向上に努め、交通事故防止に努めて下さい。特に体調不良時や風邪薬等服用した際は、絶対に運転しないでください。



東北支店

2019年3月における長時間労働の実態は次のとおりです【管理職含】

- ・60時間超(単月) 3月:0名、2月:0名、1月:0名、12月:0名、・60時間が5カ月連続:0名
- ・80時間超(3月) 0名、休日4日以上 3月:0名、2月:3名、1月:7名、12月:10名、11月:7名、

時間外集計	100時間超			70時間超～			3ヶ月連続 70時間超の者 3月
	3月	2月	1月	100時間以下			
総務部門	0	0	0	0	0	0	0
営業部門	0	0	0	0	0	0	0
ES部門	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	0	0

お疲れ様です

・今年度のGWは一般的には10連休となりますが、連休中も稼働する現場は安全管理には十分注意願います。又連休前の現場点検及び盗難防止対策の実施、休み明け工事再開時は現場点検実施後、自身の体調に合わせて作業再開をお願いします。
・全国的に交通事故が多発しています、休み中期間中出かける機会が多くなると思いますので、交通事故には十分注意し飲酒運転は絶対しない様をお願いします。又iPhone、iPad等の紛失・盗難にも注意願います。 安全品質管理部長 島貴克則